

公 告

社会福祉法人ほっとスマイル
理事長 赤石 貞子

下記の入札に付する事項の公告及び工事名に掲げる工事の入札等については、西宮市保育所施設等整備事業助成金を活用して実施するため、関係法令及び西宮市の公共工事における入札等の手続きに準拠した取り扱いとするほか、この公告事項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	公募型指名競争入札
設置主体（発注者）	社会福祉法人ほっとスマイル 理事長 赤石 貞子
公告日	令和2年8月21日 法人事務所及び法人ホームページにおいて公告
工事名	(仮称) 生瀬まぼこども園改修工事
工事場所	西宮市生瀬町2丁目3-16
完成期限	令和3年3月15日
工事概要	建築面積 約460m ² 構造 RC造地上3階(3階:屋外プール・階段室・トイレ) 延べ面積 約830m ² (内 本体棟:約810m ² 屋外トイレ・倉庫棟:約20m ²) 建築工事一式、各種設備工事一式、その他附帯工事
前払金の有無	無

2. 入札に参加する者に必要な資格

形態	単独企業
建設業の許可	建設業法第15条による許可を受けている者で、 公告日より入札日までの時点で営業停止等の行政処分を受けていないこと。
入札参加資格	西宮市もしくは兵庫県、大阪府の入札参加資格を有する者で、工事に登録している者。
経営事項審査の結果	西宮市内もしくは兵庫県内、大阪府内に本社、支店、営業所を有し、経営事項審査の点数は以下の条件を満たしていること。 ・建築一式P点1040点以上かつY点600点以上 (公告日において最新かつ審査基準日から1年7か月を経過していないもの)
施工実績	(1) 単独企業で、過去10年以内に床面積500㎡以上の保育園、幼稚園または認定こども園、または、その他の社会福祉施設の施工実績があること。 但し、補修工事及び現在工事中の工事に係るものを除く。 (2) 当該工事に配置する管理技術者は専任とし、現場代理人は一級施工管理技士の資格を有すること。

3. 入札参加にあたっての条件

参加の条件	入札参加申込を受け付けたものの中から当法人において「2. 入札に参加する者に必要な資格」及び下記の条件に照らし審査した上で、入札に参加するものを指名いたします。 ・ 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しないこと。 ・ 法人の役員若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でないこと。 ・ 設計業者(株式会社 いるか設計集団 所在地:神戸市中央区海岸通3-1-5)と資本・人事面で関係を有する業者でないこと。
-------	---

4. 入札参加資格の審査の申請方法

受付期間	受付日 令和2年8月21日 ~ 令和2年9月2日 ※日・祝日は除く 受付時間 午前10時 ~ 午後4時 受付方法 持参または郵送（郵送の場合は書留に限る。提出期限内に必着の事。）
提出書類	(1) 入札参加資格審査申請書（様式1） (2) 経営事項審査結果通知書（写）※P点およびY点が表示されているもの (3) 施工実績調書（様式2）※自社様式も可とする (4) 現場代理人等配置予定届（様式3） (5) 施工実績調書の内容が確認できる書類（契約書の写し等） (6) 特定建設業の許可書の写し (7) 西宮市もしくは兵庫県、大阪府の入札参加資格登録が確認できるもの (8) 商業登記簿謄本の写し (9) 担当者連絡先（電話・メールアドレス）※審査結果通知・図面受渡しについての連絡先 (10) 返信用封筒（長3封筒に住所・氏名を記載し、374円分の切手を貼付のこと） ※提出書類は返還いたしません（申請にかかる費用は申請者負担とします）

5. 入札参加資格の審査の結果の通知日

通知日	令和2年9月7日 頃
-----	------------

6. 設計図書の交付

交付日	令和2年9月7日 審査結果の通知時に連絡
-----	----------------------

7. 入札日

入札日	令和2年9月30日 入札場所は審査結果の通知時に連絡
-----	----------------------------

8. その他

提出先・照会先	〒669-1133 西宮市東山台1丁目106-2 社会福祉法人ほっとスマイル 法人本部 理事長 赤石 貞子 宛 電話番号 0797-91-2242
その他	・ 一括下請負を禁止する。 ・ 入札図面への質疑(質疑方法・回答方法)については、設計図書交付時の現場説明書による。 ・ 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。 ・ 入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 入札方法および落札の決定方法

入札の方法	・ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・ 入札の執行回数は2回までとし、2回目の入札で落札者がいない場合、最低価格を提示した入札者と協議を行う。
落札の決定方法	・ 予定価格の範囲で、入札した業者のうち、最低価格をもって入札した業者を落札者とする。 ・ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。 ・ 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。